

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成30年大口町教育委員会 8 月定例会議

平成30年 8月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 視聴覚室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 全国学力・学習状況調査結果の報告について
- (2) 大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて
- (3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (4) 行事予定について
- (5) 各課からの連絡について

日程第4 報告事項

- (1) いじめ防止に向けて

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡寿弘

学校給食センター所長 江口靖史

町史編さん室次長 木浪浩行

学校教育課長 倉知千鶴

生涯学習課長 丹羽武弘

町立図書館長 江口昌宏

学校教育課主幹兼
指導主事 天野拓夫

学校教育課長補佐 兼松昌史

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年大口町教育委員会8月定例会議を始めます。

傍聴人はございません。

議事日程に入る前に、会議の公開、非公開について発議させていただきます。

教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項に、教育委員会の会議は公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件につきましては、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは公開しないようにすることができると規定されております。

つきましては、本日の会議次第4の報告事項(1)いじめ防止に向けて、この件につきましては、公にすることにより個人が不利益をこうむるおそれがあると考えますので、非公開とするように発議をいたします。

この発議については、採決に移りたいと思います。

4の報告事項、いじめ防止に向けてを非公開とすることに対して賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手になりますので、この件につきましては非公開といたします。

また、きょう傍聴人はございませんが、議事録作成につきまして、そのように対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。あらかじめ御了承ください。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 それでは、日程第1、教育長報告に移ります。

前回は7月31日でありました。それ以降の件につきまして報告をさせていただきます。

1つは、まずことしの夏は灼熱の日が続いたということであります。夏休みに入る直前のところで、各校長先生方と話し合いをしまして、夏季休業中の学校の教育活動で子供たちの生命安全の危険を避けるようなことはどういうことだろうかということやってきましたが、とりわけWBGTという暑さに対する指標を使いまして、この客観的な指標をはかって、それに基づいて児童・生徒の教育活動を規制していく方向で進めてきました。その結果、プールの開放につきましては天気が余りにもよ過ぎた結果、中止ということで、例年になくプール開放とい

う事態となりました。また、特に中学校におきましては、部活動の件がありまして、なるべく生命の安全という面から自転車通学を中学校に対応していただきまして、許可制で、部活の子供たちは自転車で通学してもいいということで対応したと。その件につきましては、通学の自転車の運転の仕方が悪いというような声も二、三上がっていたことも事実であります。

それから、児童・生徒の件につきましては、8月の出校日に1件、宿題が余りやれていないというようなことが主な原因として家を飛び出し、そして、警察に保護され、家庭に引き渡されたという案件がありました。

それからもう一件は、部活に向かう途中で自転車の中学生と会社員の方とがぶつかって、相手の会社員の方が鉄の支柱に頭をぶつけて、救急搬送されたという案件が報告をされました。この件につきましても、中学生は自転車保険に入っておったということでありますので、現状はまだ、中学生の自転車通学の子の保険関係が大変少ないということで、今後の課題かなと思っております。

それから2点目としましては、教育委員会外部評価委員会が8月末までで3度開催をされまして、本日御承認をいただくという段取りになっておりますので、この件はまた後ほどよろしくお願いいたします。

それから3点目としましては、8月の下旬のところで、大口町の教師力向上セミナーを各学校を会場にして進めたところであります。講習の内容につきましては、新しいシステムになったのタブレットの取り扱いと、それから小学校で導入されますプログラミング教育に皆さんが触れるということで、スクラッチというものを体験する学習でありました。この件につきましては、平成27年度から昨年度までにつきまして、タブレットを各学校にローテーションで回していくという形をとって、12割る4で3カ月ずつ各学校活用したということですが、なかなか広まっていかないということで、今年度はタブレットのシステムそのものを各学校の実情に合わせて変更したということです。簡単に言いますと、大口中学校と南小学校はプロジェクターとか電子黒板に接続できると、それから北小と西小はテレビに接続でき、それから先生が使う親機、子供が使う子機との配分を小学校は平等にして配付をしたと。そういうシステムを使う上での接続の仕方、より今まで以上に、ガラガラと持って行ってやるということじゃなくて、容易な方向に今年度変えてきたということです。まだ、こういう機器等の準備につきましては万全ではありませんが、現時点での一番使いやすい方法を現場と検討して変えたということで、教師の活用を目指したセミナーを開催したということです。

それから4点目としましては、これから夏休みが終わりますと9月議会でばたばたするわけですが、現時点では一般質問で、学校教育課、生涯学習課に関する質問としては4件ほど、6名中4名から質問事項を受けておりまして、これから回答に万全を期していきたいと思

っているところであります。以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と藤田金生委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 それでは、日程第3、連絡事項に入ります。

(1)全国学力・学習状況調査結果の報告につきまして、事務局、お願いします。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 お願いいたします。

本日お配りしました資料で、平成30年度全国学力・学習状況調査結果分析というホチキスどめの資料と、もう一つ、カラーで印刷してあります調査結果の資料、こちら2つをあわせてごらんください。

初めに、カラー版の表の見方について申し上げます。

1 ページ目は、小学校の平均正答率を示した一覧でなります。一番上に平成30年度、本年度の結果、2 段目には昨年度、3 段目には28年度というように過去から載っております。それで、全国平均よりも2 ポイント高いところには赤印、低いところには青印で、3 小学校と、それを総合した大口町と愛知県と全国を比較したものになっております。

調査科目は、国語のA問題とB問題、A問題というのは基礎、基本の知識・技能を問うた問題、B問題というのは思考力だとか判断力、表現力という部分を問うた問題であります。このほかに算数のA問題、B問題、そして本年度は理科の調査も行われました。

2 ページ目は中学になりますが、まず初めに小学校から結果を見ていきますと次のようなことが言えます。

小学校におきましては、昨年度と同様、国語A、国語B、算数Bで全国平均と同程度でありました。理科も同程度であります。算数Aは、全国平均をやや下回りましたが、県平均と同程度ではあります。昨年度も算数Aは、やや下回る結果であることから、知識・技能の習得が課題であります。算数Bについては、西小学校において平均正答率が周りとは比べると特に高いところが特徴的であります。総じて過去4年間からの経緯で見ますと、得点結果は上昇傾向にあると小学校は捉えております。

次に、中学校の得点結果からの考察を述べます。

1 ページ、カラー版をはねてください。

中学校は、昨年度は国語B、数学A・Bにおいて平均正答率が全国をやや下回りましたが、本年度は国語B、数学Aが全国平均と同等の結果になりました。特に昨年度、得点差のあった国語Bが改善されたのは大きな成果であると思います。また、国語A、理科においても全国平均と同等の結果でありました、一方、数学Bにおいては、昨年度と同様、全国平均をやや下回っております。

さて、ことしの中学3年生が小学校6年生だったときはどうだったかという、1枚カラー版を戻していただいて、ことしの中学3年生が小学校6年生だったのは平成27年度であります。このときには、全科目とも全国平均より低い結果でありましたが、先ほど中学校の結果を述べましたように、この3年間を比較すると、中学に入ってからの上昇的な変容が確認されます。

続けて、カラー版をもう一枚めくってください。

そちらには、得点分布状況がグラフとして載っております。横軸は正答数、縦軸はその正答数における割合を示したもので、棒グラフになっているのが大口町の現状、実線の折れ線グラフが全国、点線の折れ線グラフが県の分布であります。真ん中より左が平成29年度、昨年、右側が今年度の得点分布の状況です。この得点分布というものを視点にしたとき、キーワードになるのが二極化という言葉であります。通常の得点分布というのは、グラフであらわすと正規分布曲線といって、平均付近の人数が一番多くて、平均付近を頂点とした山形分布になります。これに対して二極化と呼ばれるのが、平均付近が少なく、その分、学力上位層と下位層に分かれる、いわゆるフタコブラクダのような形状となります。中間層が少なく、往々にして下位層に流れることが多いので、得点分布状況としては好ましくない状況にあると言われております。こうした視点を持ってこのグラフをちょっと見てみます。

小学校におきまして本年度、国語A、算数A、算数Bに二極化の傾向が見られます。29年度には、二極化の傾向はありません。ですので、先ほど小学校の得点分布状況はおおむね良好だと判断しておりますが、こういった点につきまして心配する点があります。基礎的な、基本的な習得内容がやや徹底し切れてないなというところが課題であります。

次に、中学校の得点分布を見ます。

カラー版を1枚はねてください。

中学校、30年度の得点分布を見ますと、29年度と比べてよくなっております。具体的には、国語Aは上位層の割合が全国より高くなっているところの確認されます。国語Bは、昨年度は上位層の割合が少なかったのが、今年度は全国分布と同じ傾向になってきています。数学Aについても、昨年度と比較すると上位層の割合が回復してきたということです。

ですので、本年度、中学が回復したのは、上位層の割合が回復してきたところが一つの力になっているものと思われます。一方、数学Bにおいては、昨年度と同様に中間層の割合が少なく

て二極化の傾向が見られます。

カラー版については以上になりますが、もう一方の資料で6ページという印になっておりますが、このような結果を踏まえますと、3番の問題の所在としまして、次の3点が確認することができます。

大口町では、学力向上対策として3年前の平成28年度から大口学びスタイル、それから大口家庭学習のスタンダードを策定して、その取り組みを進めております。

小学校の改善傾向が持続して、中学校にも向上的な変容が見られるようになったのは、こうした小・中一貫した授業改善の成果であろうと捉えています。

一方、小学校では、二極化が見られたA問題への対応など、基礎的、基本的な内容の習得徹底が課題であります。

中学校では、本年度改善された国語Bの対策を検証して、引き続き課題が見られる数学Bへの対応など、考える力の育成が課題であります。

次、7ページ目に移ります。

大口町の学力向上対策の検証に話を移してまいりますが、まず1つ目の視点として基礎的・基本的な内容の習得に向けてであります。

この点につきましては、大口家庭学習のスタンダードを策定して取り組み、家庭と協働して家庭学習のルールだとか、宿題や自主学習の充実や、それから望ましい生活習慣のあり方を高めていけるような取り組みを行っております。そちらは、お手元に配付しましたピンクのものでありますので、内容についてあわせて見ていただければと思います。

この全国学力・学習状況調査では、生徒へ質問による実態調査を行っております。その実態調査の中で、学校の授業の予習・復習をしていますかという問いがあります。この点について、小学校は、愛知県や全国と比べてよい傾向にあります。中学校は、それよりもよくない回答結果が出ております。家庭学習の取り組みというものを一層進めていく必要があらうかと考えております。

次に、8ページに移ります。

また、望ましい生活習慣という観点に含めて、3つの質問項目を抽出してみました。

1つ目は将来の夢や目標を持っているか、2つ目は学校の規則を守っているか、3つ目は朝食を毎日食べているかの結果であります。これは中学校の結果ですが、全国の回答結果と比べてよくない傾向であります。

こういった部分が高まるように、家庭学習のスタンダード、そして、また後にも述べますが、家庭での子育て10か条の取り組みを一層進めていく必要があらうと思っております。

次に、9ページ。

考える力の育成に向けてということで、この力を高めていくためには学びに向かう力を高めることが不可欠であります。そのために大口町では、大口学びスタイルを策定して、全学級、全教科の授業において共通指針を定め、9年間継続して児童・生徒の学びを高めていこうとしております。これについても、お手元の資料で大口学びスタイル2018を配付させていただきました。

少し資料を割愛しながら説明に入りますが、本年度、国語Bの結果が改善されました。しかしながら、数学Bはいまだ課題が残るものであります。それで、数学Bの問題の特徴を述べますと、その第一は専門的な数学の知識がなくても、論理的に考える力があれば、この問題の解答に対応ができるということと、2つ目は、まず根気よく文章を読むことができれば解くことができないというものであります。

9ページのグラフをごらんください。

これは、質問番号37番、今回の数学の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたが、それらの問題で最後まで解答を書こうと努力しましたかという問いに対して、1番の全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力したと答えた生徒は全国より比べて10%低い。それに対して、2番の書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中で諦めたりしたものがあつたとか、3番の書く問題は全く解答しなかったと答えている子供が全国よりも多い。このように、今回、数学Bのところに課題が残るのは、こうした問題に向き合おうとする意欲だとか、学びに向かう力。つまり、勉強をどうせわからないみたいなふうな気持ちが支配してしまっているのではないかと思います。こういう子供たちの気持ちを回復していくことこそが大きな課題であろうと思います。

その中で10ページであります。大口町としては、大口学びスタイルというものを取り組み、授業を通してその学習内容をわかるとか、できるという思いを得るとともに、そしてその授業を通して自分の力を肯定的に捉えることだとか、学級の仲間と協働して学ぶことの楽しさだとか、仲間への信頼だとか、学級への信頼だとか、そういったのを高めていこうという取り組みを行っております。

10ページの質問項目2番で、先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますかという問いについては、全国と比べて特によいというわけではありませんが、全国並みの解答結果が出ておるところから、一層こうした授業を中心に子供たちの学ぶ力を高めていく取り組みを推し進めていこうという次第であります。

最後、11ページであります。

先ほども御紹介しましたが、大口町では平成24年に大口町の教育を考える会を開催して、さまざまな方と5回に及ぶ会議を経て、学校、家庭、地域がそれぞれどのような役割を持つべき

なのか、それぞれの連携はどうあるべきなのかを話し合ってまいりました。

その中で、家庭内での子供のルールづくり、家族のきずなを深めるための家庭での子育て10か条を作成して、小・中学校のお子さんをお持ちの家庭へ配付したところでございます。それから5年たった今、改めて家庭での子育て10か条を家庭学習スタンダードとともに御案内して、家庭教育の推進に役立てようということで、本年度4月、2つのものを合本版にして小・中学校への家庭へ全配付したところであります。このことについては、4月のPTA総会の校長挨拶の場でも、家庭教育の重要性について保護者への協力依頼を行ってまいりました。

(2)、(3)の読み上げは割愛しますが、以上のとおり大口町では、この3つの学力向上対策、学びスタイル、家庭学習のスタンダード、家庭の子育て10か条、これらがより具体化、具現化されていくよう検証を図りつつ、次年度への改善に生かし、引き続き学力向上対策に進めてまいりたいという次第でございます。

以上で説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございました。

大変たくさん内容であります、委員の皆さんから御質問、御意見等ありましたら、感想でも結構ですので、ありましたらお願いします。

鈴木委員どうですか、何か。

○鈴木教育長職務代理者 今いっぱい聞き過ぎて、最後のほうで記憶の新しいところでは、先生はあなたのよいところを認めてくれると思いますかというのに当てはまるや、どちらかと言えば当てはまるという人数が多いことに安心しました。先生との信頼関係ができているんだなと思って。

○長屋教育長 ありがとうございます。

藤田委員、何かよろしいですか。

○藤田委員 学びスタイルが定着してきたかなと感じますが、これが色あせないように、ずうっと継続していけたら積み上げで何とかなるかなと思いますけど。平均点のあれですから、余り1点、2点にそう捉われずに、大口の子はこの学びスタイルで行くというのはずうっと徹底していったらどうかなと思っておりますけど。

○長屋教育長 ありがとうございました。

丹羽委員。

○丹羽委員 個人的な意見になるかもわからんけど、大口町の学習スタンダードのところの学習の場所というのを、結構、小学校だとキッチンテーブルだと思うんですね。そこには、大抵テレビがあると思うんですね。だから、こういう中にも、親、兄弟は子供の勉強を妨げないようにキッチンテーブルの上の整理整頓とテレビを我慢しましょうぐらいのことを書いてもいいん

じゃないかなあと思って。

○長屋教育長 ありがとうございます。

最近の子は、キッチンテーブルでやっておるというような情報も流れていますね。また、検討させていただくことにします。

水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 学力調査の結果を踏まえて、天野先生が丁寧に検証・改善策をまとめていただいてありがとうございます。

自己有用感とか自己肯定感を高める、育てる授業づくりということが、ぜひ今後でもできていったらいいなと思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この全国学力・学習状況調査結果につきましては、それぞれ各学校ごとに状況が異なっておりますので、それぞれ実態をきちんと把握・分析をして、またそれぞれの学校が保護者にも公表をしていく予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次に進みたいと思います。

(2)大口町教育委員会外部評価委員会の評価を受けてということで、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 資料がちょっと分厚いのですが、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書をごらんください。

こちらが、今回、外部評価を受けての報告書としてまとめさせていただいたものであります。内容としましては、平成29年度の事業でまとめさせていただきました。

中を少しめくっていただきますと、ページあります、ページ番号1のところをごらんください。

学識経験者ということで、外部評価委員2名の方をお願いをしまして実施をしました。今年度は、千田委員様と和田委員様の2名でございます。

評価の対象は、生涯教育部の各事業になります。実施日は、下にありますが、3回の日程で実施しました。7月19日、7月25日、8月10日、3日間で実施をいたしまして、まとめさせていただきました。

3ページ以降が各事業の評価を受けた結果となっておりますので、また御確認をしていただければと思います。

こちらにつきましては、この定例会以後、また議会に提出する形になりますので、議会へ提出していきながら、またホームページで公表していきますので、また御報告とさせていただきます。

以上、簡単ですが、報告でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

簡単な説明で申しわけありませんが、お気づきの点等ございましたら、質問、御意見等、結構でございます。

一番最後のところに外部評価一覧表というのがありますので、そこで自己評価、それから外部委員の評価ということで、2ページほどありますので、そこも目を通していただくといいかなと思います。

藤田委員。

○藤田委員 給食センターの施設管理の外部評価でBがついておるんですね。食の関係ですから、施設・機器等、いつも安全であってほしいと思いますが、大変だと思いますが。

○長屋教育長 給食センター長、もし何か。

○江口学校給食センター所長 やはり給食センターの施設は、昭和63年、30年目ということで、建てかえというよりも、まずは施設整備ということで、今年度も修繕をやりまして、一応保守点検もきちっとやっておりますので、古い施設ですから、やはり経年劣化によって急に壊れることはありますけれども、一応、毎年保守点検をやって万全を期しておりますし、もし何かあった場合には代がえもできるようにはしておりますので、評価ではついておりますけれども、努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○藤田委員 日々やっておっていただきますけれども、どうしても相手は機械ですので、異物の混入なんかで、そういう機械的な異物が混入するとか、ザルや何かが老朽化して、確かに予算は厳しいんですけど、優先的に耐用年数がある程度考慮していく必要はないかなと。何十年もたっておるんですね、事実。たっておるけれども、修理して使うと。庁舎は、何度も何度も修繕して使っておりますと新聞に載ってございましたけど、給食の機械とか、刃こぼれとかそういうものはそういうものかなと思って、耐用年数があるものがあったら、守っていかないかなかなというような、僕は気持ちを持っておりますが。

○長屋教育長 ありがとうございます。

そのほか。

丹羽委員。

○丹羽委員 感想ですけども、リフレッシュリゾート施設利用助成事業に両方ともBをつけてみえるんですけども、ちょっとこれは手厳しいんじゃないかなと私は思うんですけどね。こんなことをやっている自治体はなかなか少なく、この人たちは2,500円ぽっきりと思ってみえるのか、単なる利用者が昨年と比較すると114人減ったからいかんと言ってみえるのか、この辺がちょっと評価委員さんの観点がわかりませんという意見です。

○長屋教育長 丹羽さん。

○丹羽生涯学習課長 簡単に言いますと、利用者減からBだったんですが、実際に生のお言葉を拝見すると、むしろこれを機にさらに、せつかくの制度ですので拡充できるように応援しておりますというような言葉も一部いただいておりますので、背中を押していただいたと解釈しております。

○長屋教育長 丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい、いいですよ。

○長屋教育長 せつかくですので、今度、水谷委員。

○水谷委員 自己評価というのは、大口町としての評価でしょうかね。

○長屋教育長 兼松補佐。

○兼松学校教育課長補佐 そうです。各担当というか、各課での事業の評価になります。

○水谷委員 唯一、伝統芸能継承と普及というところが自己評価でBになっているんですが、ここはまだまだもうちょっと頑張れるかなという自己評価でしょうかね。

○丹羽生涯学習課長 いわゆる継承と普及でスタートしたばかりの事業でありますので、発展途上で、まだ最初からうまくいってないものですから、Bスタートという位置づけで御認識していただければと思います。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 ちょっと厳しい評価を、むしろ自己評価をしたということです。

○丹羽生涯学習課長 学校交流が始まったばかりというところでございます。

○平岡生涯教育部長 今、水谷委員から評価のところで御指摘をいただきました。報告書の2ページ、御確認いただきたいんですけども、自己評価の基準としましてはA、B、C、Dとあるんですけど、Aが達成度が90から100とかなり高いレベルです。Bで御指摘いただいたんですけど、それでも70から89という数値です。かなり劣っておるということではなくて、ほぼ達成をしておるんだけど、課題があるというんですか、事業としては達成はしておるんだけど、例えば伝統芸能ですと、次代の担い手、若い子供たちをどう育てていくかというようなこと、今お世話になっておる伝統芸能の方々が高齢化で、伝承していく方が少なくなっておるというような全体的な課題も含めて評価をさせていただいております。自己評価につきましてはそういう評価基準を目安にしております。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 今渡されて、とても難しいんですけども、また家でじっくり読ませていただきたいんですが、野外活動施設の管理はどちらもBをいただいているんですが、ふれ

あいの森も、やはりこれも古いからということですか。

○丹羽生涯学習課長 そうですね、昭和57年度からのスタートになると認識しておりまして、特にアスレチック関係の点検はやってはおるんですけども、やはり経年劣化がありますんで、そういった管理、それとあと入場者関係も今後研究してやらなければならないかなというところから、入場者数も減っているというところも含めてこの結果だったのかなと見ております。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

教育委員会定例会を通しまして、この後は公表ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に入ります。

(3)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、このことについて大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可が2件ございました。

申請者として、愛知駅伝実行委員会、許可年月日が平成30年8月10日、第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会。

2件目、申請者、オフィスヨコタ、許可年月日平成30年8月20日、事業名、「0才からのジャズコンサート」ということで、2件でございます。

以上でございます。

○長屋教育長 この件については、よろしいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(4)行事予定につきまして、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 行事予定を御確認ください。

9月からお願いしたいと思います。

9月については、各学校が9月3日から始業式で、今年度からは始業式の日から午後もあるということで、給食開始となっております。

各学校事業がありまして、南小学校、北小学校については、9月7日に避難訓練なんかも予定がされております。中学校については、9月4日が実力テストで、西小学校は9月4日が避難訓練となっております。9月8日土曜日がやろ舞い大祭となっております、小学校等でも参加が予定されております。あと9月11、12、13日が大口中学校ブロック宿泊研修が予定され

ております。その週末、9月15日には、北小学校で親子除草、また西小学校はPTAによる環境整備の予備日でございます。あと22日土曜日、小学校の運動会が予定されております。

本日、各委員さんには、文書の御案内があったかと思しますので、またお願いしたいと思します。

25日火曜日ですが、3小学校の運動会の予備日となっております。また、その週末、9月28日金曜日が、小学校は代休日と予定しております。大口中学校については、27、28と中間テストが予定されております。

あと教育委員さんにつきましては、先ほどもお話ししたように、9月22日、小学校の運動会をお願いしたいと思します。

あと次回、定例会を9月26日9時30分より中央公民館のC会議室で予定しておりますので願ひします。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 続いて、10月の分も。

○兼松学校教育課長補佐 裏面の10月に移りたいと思します。

10月1日、時間が入っておりませんが、教育委員さんの辞令交付を予定しております。済みません、時間は8時40分をお願いしたいと思します。

あと各小・中学校については、10月2日が中学校でいのちの学習講演会が予定されておひまして、西小学校については10月5日、安心安全、交通安全の教室が予定されております。あと10月7日が全体の町民体育祭が予定されております。あと、10月は就学時健診が入ってきまして、南小学校が10月9日、北小学校が10月23日、西小学校が10月12日で、就学時健診を予定しております。

あと中学校につきましては、10月11日が体育大会となっております。あと南小学校は12、13と自然教室が予定されております。あと西小学校についても10月25、26と自然教室が予定されております。あと10月は、中学校で27日が学校公開となっております、授業参観、資源回収が予定されております。資源回収の予備日としては28日で、月曜日の29日が代休日という予定になっております。

教育委員さんにつきましては、先ほどお話ししました10月11日の中学校の体育大会をお願いしたいと思します。

また、10月23日、丹葉の研究発表会、24日、丹葉地方事務協議会、10月30日が同じく丹葉の研究発表会。

それで、10月31日を教育委員会の定例会で予定をしております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、9月の予定につきまして、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 9月はこのとおりと。

10月につきまして、よろしいですか。

○藤田委員 9月のところですが、運動会の代休日が9月22日から9月28日、えらい遅いですね。

代休日をこんなに遅くとるんですか。

○鈴木教育長職務代理者 3連休だからじゃないですか。

○藤田委員 1週間で考えていくと、いいか。

○長屋教育長 別に。

○藤田委員 いいです。

○長屋教育長 いいですか。

○藤田委員 数えてみただけです。

○長屋教育長 あとはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、行事予定については以上です。

続きまして、各課からの連絡ということで、それぞれ順次お願いしたいと思います。

○丹羽生涯学習課長 まず、生涯学習課から報告3点、今後の予定3点、説明させていただきます。

まず報告事項でございますが、8月18日土曜日に陸上記録会を開催しました。当日、7月よりは温度が若干おさまった時期でございましたんで、第3回目の記録に基づいて、選手を選考していくということになります。

それから、8月25日に愛知県のスポーツ・レクリエーションフェスティバルということで、西尾張大会で会場、大口町総合運動場でグラウンドゴルフを実施いたしました。参加は、13市町でございました。

それから、3つ目でございます。

翌日の8月26日日曜日でございます。大口中学校の図書室で図書館ボランティア研修会を開催いたしました。当日は、17名の参加でございました。

続いて、今後の予定でございます。

先ほどの予定にもありました地区別ソフトボール関係でございます。現在、もう代表者会が終わりまして、参加チーム数が男子が14チーム、女子が2チームで、何とか当日2日、曇りの予報が出ておりますんで、実施はしたいなあと考えております。

それから、全体的なところでございますが、町民会館の関係で屋根等の工事が9月から年度末まで行われます。ついせんだって8月24日に議会の議決を得まして、27日に契約ということで、閉館が年度後半ということでございますので、よろしくお願いいたします。

最後でございます。後期の生涯学習講座受け付けを9月8日土曜日から開始をいたします。全講座11講座を予定しておりますので、広報等で御確認していただければと思っております。

私からは以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですが、先ほどもお話がありましたように、2学期の給食が9月3日月曜日から始まります。それで、毎年9月の初めに、今年度ですと5日に大口町産の巨峰を給食に出して、子供さんたちに好評なんですけれども、今年度もお願いをしておったんですけれども、急遽、天候がよ過ぎて巨峰が給食に出すだけないという連絡がありまして、献立表はつくってありましたものですから、一応ほかの産地の巨峰を出すということにしております。

それから、今新聞、テレビ等でも言っておりますように、9月の野菜なんですけれども、昨年度と比べましてキャベツが大体5割増し、それからあとナス等も2割、去年より高いということで、やはり野菜が台風等の関係もあって高いということなんですけれども、やはりおとしのように、高いから給食に野菜が出せないといって、かわりにもやしばかり出しますと残菜が大量に、またきょうもという、役場へ行っても言われますものですから、今年度は29年度から給食費も値上げさせていただきましたんで、できるだけ栄養価があるものをたくさん食べていただいて残菜を少なくすようにということで、栄養士さんともお話をしまして、できるだけ子供さんたちに好評な献立にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○江口町立図書館長 図書館から御報告させていただきます。

9月15日に秋のおはなし会、小学校で活動してみえます「ぐるんぱ」さんお願いをして開催をさせていただきます。

あと9月4日から9月13日までの特別館内整理で閉館になります。その関係で、現在、通常は2週間の貸し出しなんですけど、4週間貸し出しで対応をさせていただいております。特別館内整理の期間中には、紛失本がないかどうかの全件のチェック、そういったことを中心にやっていきたいと考えております。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

7月27日に今の鈴木町長から聞き取り調査ということで、監修の先生とともに鈴木町長にお話を伺っております。それから、8月9日に森前町長からお話を伺っております。

それから、6月15日に町民の方から50年間分のお父様の書かれた日記をお借りしてござい

て、その写真撮影等ができましたので、8月31日にこれをお返しするという予定でございます。

それから、9月9日日曜日でございますが、10時から町史編さん講座ということで、今回は愛知県の戦後史の中における大口の特徴ということで、監修の先生から講義をいただくという予定でございます。以上でございます。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課から御報告いたします。

1点目です。聴講生の募集を8月27日の月曜日に締め切りまして、お一人の方の応募がありましたので、ただいま授業の調整中でございます。

それから、2点目ですが、9月に入りまして、学校教育課の職員で各小・中学校に出向きまして、小学生、中学生が毎日持って歩いているかばんの重さの調査を、とりあえずという形になるかもわかりませんが、進めていきたいということで日程を調整しております。これは、冒頭、教育長さんから、一般質問の件でいろいろと学校教育課の関係でもお聞きになっていらっしゃる中にもございましたが、それ以前から最近、社会的にもかばんの重さが問題になっておりますので、教育課の職員みずからが出かけって調査をしてこようということで始めてまいります。

それと、3点目です。この夏休み中に各学校の大きな工事がほぼ終了してきております。南小学校については、特別支援教室の間仕切りの工事が、まだ検査には至っておりませんが、ほぼ完成しております。また、北小学校につきましては、南側の水門部分に接触して子供がけがをすることがありましたので、その防御策を工事いたしました。そして、西小学校ですが、高架水槽が大分経年劣化をしてきておりましたので、こちらでも工事を実施いたしました。そして、最後、大口中学校ですが、プロジェクターの更新工事の2年目ということで、10台のプロジェクターを更新してきております。そのプロジェクターを使ってタブレットでいろいろ先生方にやっていただいておりますが、これも冒頭で教育長さんから教師力向上セミナーでタブレットとプログラミングの教室をやったと御報告していただいておりますが、タブレット41台、大口町で持っておりますものを各小学校に12台、中学校に5台、この夏休み中に配置いたしましたので、そこからは各学校に常駐してタブレットがあるという形になっております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今の各課からの連絡で、何か御質問等ございましたら。

はい、どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 聴講生1名というのは、どちらの学校を希望されたのか。

○倉知学校教育課長 中学校の技術家庭を希望しておられるんですが、御自分もまだ仕事を持っ

てらっしゃるので、そのあたりの9月の時間割りと、それから御自分の時間との調整を今図っているところです。

○鈴木教育長職務代理者 済みません、お幾つの方なんですか。

○倉知学校教育課長 60代です。

○長屋教育長 その他、よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第4 報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、報告事項、いじめ防止に向けてに移りますが、会議の冒頭でお諮りしましたように、本件につきましては非公開で進めさせていただきます。

暫時休憩をお願いします。

(午前10時30分)

○長屋教育長 それでは休憩を閉じまして、会議を進めたいと思います。

(午前10時32分)

いじめ防止に向けては、非公開

◎日程第5 その他

○長屋教育長 その他ありますか。

事務局。

○倉知学校教育課長 その他といたしまして、教育長職務代理者の任期の基準日について、おわびと訂正をお願いしたいと思います。

大口町の教育委員会会議規則では、教育長の職務代理者は教育長が指名し、その任期は1年と定めております。1年の基準日は、教育長が新の教育委員会制度にのっとり教育長になられた平成28年12月1日が基準日であります。その日から職務代理者を指名していくこととなります。ところが、昨年の9月の定例会におきまして、藤田委員と水谷委員の再任に合わせて、旧制度の教育委員長の任期の考え方で職務代理者の指名を行ってしまっておりました。

したがって、職務代理者であります鈴木委員は、任期1年ではなく、10カ月で次の任期に入っておられましたことが議事録を確認したところ明らかになりました。鈴木職務代理は、本来1年任期を2回、つまり2年の間、職務代理者を務めていただく予定でございましたけれども、このままでいきますと1年と10カ月になってしまいます。

そこで、おわびと訂正なんですが、改めて新教育委員会制度になった12月1日を基準日に職

務代理者の任期は11月30日までと訂正させていただきたいと思います。

本当に事務局の不手際で申しわけありませんでした。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 その点、よろしくお願いいたします。

鈴木委員、申しわけありませんでした。

それでは、以上をもちまして全ての案件が終了しました。

これをもちまして、教育委員会8月定例会を閉会といたします。長時間ありがとうございました。

(午前10時58分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員